

第13期 決算公告

平成26年 6月20日

東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
ソニー銀行株式会社
代表取締役社長 石井 茂

連結貸借対照表(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	174,865	預金	1,890,022
コールローン及び買入手形	6,000	コールマネー及び売渡手形	6,000
金銭の信託	20,484	借入金	40,000
有価証券	771,760	外国為替	40
貸出金	1,057,419	その他の負債	56,731
外国為替	7,752	賞与引当金	658
その他の資産	26,012	退職給付に係る負債	727
有形固定資産	1,186	役員退職慰労引当金	51
建物	263	ポイント引当金	87
リース資産	87	繰延税金負債	553
その他の有形固定資産	836	負債の部合計	1,994,872
無形固定資産	4,594	(純資産の部)	
ソフトウェア	4,412	資本金	31,000
のれん	179	資本剰余金	21,000
その他の無形固定資産	3	利益剰余金	15,939
繰延税金資産	165	株主資本合計	67,939
貸倒引当金	1,527	その他有価証券評価差額金	7,255
		繰延ヘッジ損益	2,571
		為替換算調整勘定	0
		退職給付に係る調整累計額	57
		その他の包括利益累計額合計	4,626
		少数株主持分	1,275
		純資産の部合計	73,840
資産の部合計	2,068,713	負債及び純資産の部合計	2,068,713

連結損益計算書 〔 平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		35,795
資金運用収益	26,328	
貸出金利息	14,134	
有価証券利息配当金	12,077	
コールローン利息及び買入手形利息	8	
預け金利息	107	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	5,137	
その他の業務収益	4,174	
その他の経常収益	155	
金銭の信託運用益	21	
その他の経常収益	134	
経常費用		30,159
資金調達費用	6,400	
預金利息	4,905	
コールマネー利息及び売渡手形利息	6	
借入金利息	260	
その他の支払利息	1,227	
役務取引等費用	2,957	
その他の業務費用	3,411	
営業経常費用	17,090	
その他の経常費用	298	
貸倒引当金繰入額	246	
その他の経常費用	52	
経常利益		5,636
特別損失		12
固定資産処分損失	10	
その他の特別損失	1	
税金等調整前当期純利益		5,624
法人税、住民税及び事業税	2,462	
法人税等調整額	244	
法人税等合計		2,217
少数株主損益調整前当期純利益		3,407
少数株主損		42
当期純利益		3,449

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

会社名

株式会社スマートリンクネットワーク

SmartLink Network Hong Kong Limited

なお、SmartLink Network Hong Kong Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。

非連結の子会社 該当事項はありません。

2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

3. のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(当社及び連結される子会社の建物は、建物附属設備のみであります。)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~18年

その他 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権について

は、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法についてはポイント基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

当社の金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(11) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更等

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が123百万円計上されております。また、繰延税金資産が44百万円増加し、その他の包括利益累計額が57百万円減少しております。

未適用の会計基準等

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が10百万円減少し、繰延税金資産が5百万円増加する予定です。

追加情報

1. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は65百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は308百万円、延滞債権額は1,403百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,880百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
3. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,592百万円であります。なお、上記1. から2. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、3,000百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	29,471 百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	6,000 百万円
借入金	20,000 百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券 25,676 百万円を差し入れております。また、その他資産には、先物取引差入証拠金 100 百万円、保証金 520 百万円が含まれております。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,170 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが18,287 百万円あります。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,828 百万円
8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,000 百万円が含まれております。
9. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準)は、11.71%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 連結包括利益計算書における包括利益の金額 4,706 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務および金融商品取引業務を行っております。金融資産については、公社債・外国証券等の有価証券ならびに貸出金等の運用資産により構成されています。また、金融負債については、個人顧客からの預金による調達が大を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券および貸出金であります。有価証券は主に国債および社債等であり、金利リスクおよび発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されています。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されています。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3ヶ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュ・フローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されています。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。また市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運営しております。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

これらの与信管理は、総合リスク管理部ならびに審査部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を開催し、リスク管理状況について報告を行っております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

市場リスクの管理

() 金利、為替リスクの管理

当社は、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1ヶ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの

状況等について協議を行っています。日常的には総合リスク管理部において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュアットリスク (VaR) や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALM により、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っています。

() 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い行われています。このうち、市場運用部では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っています。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されています。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。

上記の市場リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

() 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である、金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸付金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」であります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、観測期間 250 営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面 10 営業日の損益に与える影響額を分散共分散法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成 26 年 3 月 31 日現在における当該数値は、99%の信頼区間において 510 百万円であります。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利及び為替における相関は考慮されておりますが、その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

流動性リスクの管理

資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	174,865	174,865	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	8,322	8,782	459
その他有価証券	763,437	763,437	-
(3)貸出金	1,057,419		
貸倒引当金(*1)	1,341		
	1,056,077	1,151,133	95,055
資産計	2,002,704	2,098,219	95,515
(1)預金	1,890,022	1,890,851	829
負債計	1,890,022	1,890,851	829
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,239	1,239	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,254)	(14,254)	-
デリバティブ取引計	(13,015)	(13,015)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBOR ベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

負債

(1)預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBOR ベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
現金預け金	174,865	-	-	-	-	-
有価証券	194,041	231,386	143,721	53,007	107,855	19,861
満期保有目的の債券	-	2,000	6,000	-	-	361
其他有価証券のうち満期があるもの	192,041	225,386	143,721	53,007	107,855	19,500
貸出金	18,902	46,861	28,829	17,809	42,107	902,637
個人	5,816	1,685	4,798	9,706	30,517	902,637
法人	13,086	45,176	24,031	8,103	11,590	-
合計	387,809	278,247	172,551	70,816	149,963	922,499

（注3）預金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金	1,793,218	36,440	8,059	21,593	30,710	-
合計	1,793,218	36,440	8,059	21,593	30,710	-

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	7,961	8,403	441
	社債	360	379	18
	小計	8,322	8,782	459
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8,322	8,782	459

2. その他有価証券 (平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	債券	299,596	292,815	6,780
	国債	86,361	82,951	3,410
	地方債	56,770	55,212	1,558
	社債	156,463	154,652	1,811
	その他	346,162	340,123	6,038
	外国債券	342,601	337,837	4,763
	その他の証券	3,561	2,286	1,275
	小計	645,758	632,939	12,819
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	債券	5,200	5,200	0
	国債	2,500	2,500	0
	地方債	-	-	-
	社債	2,700	2,700	-
	その他	112,478	113,017	538
	外国債券	112,478	113,017	538
	その他の証券	-	-	-
	小計	117,678	118,217	538
合計		763,437	751,157	12,280

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	83,497	388	349
国債	74,779	365	303
地方債	4,047	10	4
社債	4,670	12	41
その他	97,297	966	21
外国債券	97,297	966	21
その他の証券	-	-	-
合計	180,794	1,354	370

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成26年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	484	-

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成26年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	20,000	20,000	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1 株当たり情報)

- 1 株当たりの純資産額 117,041 円 23 銭
- 1 株当たりの当期純利益金額 5,563 円 49 銭

第13期 決算公告

平成26年 6月20日

東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
ソニー銀行株式会社
代表取締役社長 石井 茂

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	171,227	預金	1,890,022
現金	28	普通預金	509,503
預け金	171,198	定期預金	1,014,426
コ－ル口－ン	6,000	その他の預金	366,092
金銭の信託	20,484	コ－ルマネ－	6,000
有価証券	773,811	借用金	40,000
国債	96,823	借入金	40,000
地方債	56,770	外国為替	40
社債	159,524	売渡外国為替	9
株式	2,050	未払外国為替	30
その他の証券	458,641	その他の負債	46,021
貸出金	1,057,419	未払法人税等	2,284
証書貸付	1,051,697	未払費用	4,239
当座貸越	5,722	先物取引受入証拠金	19,846
外国為替	7,752	金融派生商品	18,624
外国他店預け	7,752	リ－ス債務	0
その他の資産	17,995	資産除去債務	120
未決済為替貸	719	その他の負債	906
前払費用	123	賞与引当金	598
未収収益	4,195	退職給付引当金	544
先物取引差入証拠金	100	役員退職慰労引当金	44
金融派生商品	5,608	ポイント引当金	87
未収金	3,358	繰延税金負債	568
その他の資産	3,890	負債の部合計	1,983,929
有形固定資産	795	(純資産の部)	
建物	221	資本金	31,000
リ－ス資産	0	資本剰余金	21,000
その他の有形固定資産	573	資本準備金	21,000
無形固定資産	2,746	利益剰余金	16,091
ソフトウェア	2,743	その他利益剰余金	16,091
その他の無形固定資産	2	繰越利益剰余金	16,091
貸倒引当金	1,527	株主資本合計	68,091
		その他有価証券評価差額金	7,255
		繰延ヘッジ損益	2,571
		評価・換算差額等合計	4,683
		純資産の部合計	72,774
資産の部合計	2,056,704	負債及び純資産の部合計	2,056,704

損益計算書 (平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		33,303
資金運用収益	26,328	
貸出金利息	14,134	
有価証券利息配当金	12,077	
コールローン利息	8	
預け金利息	107	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	2,645	
受入為替手数料	149	
その他の役務収益	2,496	
その他業務収益	4,174	
外国為替売買益	2,782	
国債等債券売却益	1,354	
国債等債券償還益	0	
金融派生商品収益	36	
その他経常収益	155	
金銭の信託運用益	21	
その他の経常収益	134	
経常費用		27,458
資金調達費用	6,396	
預金利息	4,905	
コールマネー利息	6	
借入金利息	256	
金利スワップ支払利息	1,227	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	2,668	
支払為替手数料	107	
その他の役務費用	2,560	
その他業務費用	3,411	
国債等債券売却損	2,358	
国債等債券償還損	1,053	
営業経費用	14,684	
その他経常費用	297	
貸倒引当金繰入額	246	
貸出金償却	3	
その他の経常費用	47	
経常利益		5,845
税引前当期純利益		5,845
法人税、住民税及び事業税	2,460	
法人税等調整額	200	
法人税等合計		2,260
当期純利益		3,585

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～18年
その他	2年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

1. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は63百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,050 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 308 百万円、延滞債権額は 1,403 百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 1,880 百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,592 百万円であります。なお、上記 2. から 3. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、3,000 百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	29,471 百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	6,000 百万円
借入金	20,000 百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券 25,676 百万円を差し入れております。また、その他資産には、先物取引差入証拠金 100 百万円、保証金 391 百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,170 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 19,287 百万円あります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,603 百万円
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,000 百万円が含まれております。
10. 関係会社に対する金銭債権総額 7 百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 20,284 百万円
12. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、11.72%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額	0 百万円
--------------	-------

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	233 百万円
その他の取引に係る費用総額	354 百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,961	8,403	441
	社債	360	379	18
	小計	8,322	8,782	459
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8,322	8,782	459

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,050

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

3. その他有価証券 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	299,596	292,815	6,780
	国債	86,361	82,951	3,410
	地方債	56,770	55,212	1,558
	社債	156,463	154,652	1,811
	その他	346,162	340,123	6,038
	外国債券	342,601	337,837	4,763
	その他の証券	3,561	2,286	1,275
	小計	645,758	632,939	12,819
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	5,200	5,200	0
	国債	2,500	2,500	0
	地方債	-	-	-
	社債	2,700	2,700	-
	その他	112,478	113,017	538
	外国債券	112,478	113,017	538
	その他の証券	-	-	-
	小計	117,678	118,217	538
合計		763,437	751,157	12,280

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
債券	83,497	388	349
国債	74,779	365	303
地方債	4,047	10	4
社債	4,670	12	41
その他	97,297	966	21
外国債券	97,297	966	21
その他の証券	-	-	-
合計	180,794	1,354	370

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当事業年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	484	-

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの （百万円）	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	20,000	20,000	-	-	-

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

有価証券評価損	772	百万円
貸倒引当金	467	
賞与引当金	213	
繰延ヘッジ損失	1,421	
その他	762	

繰延税金資産小計

3,637

評価性引当額

830

繰延税金資産合計

2,806

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金

3,305

 その他

69

繰延税金負債合計

3,375

繰延税金負債の純額

568 百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額 117,378 円 99 銭
2. 1株当たりの当期純利益金額 5,782 円 27 銭

(関連当事者情報)

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
3. 兄弟会社等
該当事項はありません。
4. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。